

ご存じですか。
各種助成金などがあります

中小企業・小規模事業者へ
業務改善助成金特例コース

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者が、生産性向上のために設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を指定の金額以上引き上げた場合に、設備投資などの一部を助成するものです。

令和3年7月16日から12月31日までに、事業場内最低賃金を30円以上引き上げた中小企業・小規模事業者が生産性向上に向けた取り組みを行う場合に、その費用の一部を助成します。

助成額 次のいずれかの低い額

▷助成上限額30万円～100万円

▷助成対象費用の4分の3

※詳しくは、厚生労働省のホームページを確認してください。

申請期限 3月31日(木)

問い合わせ先

業務改善助成金コールセンター
(☎03-6388-6155)

中小企業などを支援
人材確保等支援助成金
(テレワークコース)

人材確保等支援助成金(テレワークコース)は、良質なテレワークを導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善などの観点から効果を上げる中小企業事業主を支援するものです。

これまでは、テレワーク勤務を新規導入する場合に限定していましたが、試行的に導入しているまたは導入していた場合も対象になりました。詳しくは、厚生労働省のホームページを確認してください。

機器等導入助成率 30%

※上限額があります。

申請・問い合わせ先 広島労働局雇用環境・均等室
(☎082-221-9247)

新型コロナの影響を受けた皆さんへ
助成金・支援金があります

◎小学校休業等対応助成金

対象 次に当てはまる子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に、年次有給休暇を除く有給の休暇を取得させた事業主

▷新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休業などをした小学校・保育所などに通う子ども

▷新型コロナウイルスに感染したなど、小学校などを休む必要がある子ども

◎小学校休業等対応支援金

対象 小学校休業等対応助成金と同条件の子どもの世話を保護者として行うことが必要となったため、委託を受け、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者

対象期間 1月1日(土)～3月31日(木)までの休暇

申請期限 5月31日(火)必着

問い合わせ先 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター (☎0120-60-3999)

市役所・上下支所でのマイナンバーカードの申請と受け取り

平日だけでなく、毎月第2日曜日とその前日の土曜日にも申請と受け取りができます。

	市民課			上下支所		
	平日	8時30分～17時	要予約 ※2日前まで。	平日	8時30分～17時	要予約 ※2日前まで。
申請	木曜日	8時30分～18時45分		平日	8時30分～17時	
	3月12日(土) ・13日(日)	9時～13時				
受け取り	平日	8時30分～17時	予約不要	平日	8時30分～17時	予約不要
	木曜日	8時30分～18時45分				
	3月12日(土) ・13日(日)	9時～13時				
持参するもの	本人確認書類、通知カードまたは個人番号通知書、お持ちの人は住民基本台帳カード					
予約・問い合わせ先	市民課 (☎43-7127)			上下支所市民生活係 (☎62-2114)		

My府中からも予約できます！

- ① My府中のアプリをダウンロード。
- ② アプリトップ画面の「各種予約・申請」をクリックし、「マイナンバーカード申請・受取」を選択。
- ③ 画面上の操作指示に従って必要事項を入力し、予約完了です！